



5月の園だより

学校法人志賀学園

松の実こども園

令和7年5月1日

青空の下、こいのぼりが悠々とおよぎ、若葉の清々しい季節となりました。

入園式から3週間が経ちました。泣きながら登園していたお子様も、個人差はありますが、徐々に園生活に慣れ始め、泣かずに登園できるようになってきました。勿論おうちが良くて、泣いて登園するお子様もありますが、少しの間、先生が抱っこをしていると、お友だちが遊んでいる玩具に興味を示し、いつの間にか遊んでいたりと、お天気の良い日は園庭の松の実ガーデンを散策していると、タンポポの花を摘み始め「ママにあげるの」としっかり握り締めながら泣くのを忘れてしまっています。0・1・2歳児さんは、大人からの愛情と安全・衛生管理が重要です。一人ひとりに丁寧に関わり、寄り添い、微笑みや抱っこ、優しい言葉掛けをして、お子様が安定した気持ちで集団生活を送れますよう、愛着を大切にしています。こうして、日々、新入園児も在園児も落ち着いてきておりますのでご安心ください。

また、本日の保育参観はいかがでしたか。まだ園生活が始まったばかりのばら組さんは、お椅子に座って、朝の挨拶や出席点呼、季節の歌をうたったり手遊びをしている様子や、エプロンシアターをご覧いただき、これからの園生活の流れをご覧いただけたかと思います。すみれ組さんとさくら組さんは、こいのぼり作りをして、お部屋や園庭に飾り日本の伝統行事に取り組みました。いろいろな教材を使って、制作を楽しんでいる姿をご覧いただきました。7月と1月にも自由参観日を予定していますので、その年齢の時期の遊びや活動、そしてお子様が成長していく様子をご覧いただけますので楽しみにして下さい。

さて、これから園だよりでは、園の様子をお知らせすると共に、日本に伝わる伝統や習わしをお伝えして参ります。今月は「こどもの日」の由来についてです。5月5日の「こどもの日」は1948年に『こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日』として制定されました。もともとは「端午の節句」の日で、男の子の健やかな成長を願うお祝いの日でしたが、男の子だけでなく、女の子の成長も一緒にお祝いする日となりました。ちなみに女の子は「桃の節句」といい、今でも3月3日にお雛様を飾ったりしてお祝いをする習慣は残っています。こいのぼりは、鯉が滝を昇っていくように立派な人になってほしいという思い、また鎧兜は子どもの身を守られるようにという親の願いが込められ飾られるようになったということです。こどもの日には柏餅を食べますが、これは柏の葉が新芽が伸びるまで古い葉が落ちないので縁起が良いということから、柏の葉を使った餅を作ってお祝いする風習になったともいわれています。一つひとつに意味があることを知り、季節の行事を大切にしていきたいですね。



「松の実ガーデン」の柏の木には若草色の新葉が育ちました。子どもたちと採って、かしわ餅になる様子を観察したいと思います。また、「松の実ファーム」には昨年引き続きブルーベリーの白い花が咲き始めました。濃い紫色の実になってブルーベリー摘みをする日が待ち遠しいですね。そして、さくら組さんのお部屋の前のプランターにじゃがいもの種芋を植えました。藤間の畑に植えたじゃがいものを掘りに出掛けるまで、生長の過程を観察していきます。夏のお楽しみ保育の夕食に、カレーやポテトサラダにさせていただきます。これから、さまざまな収穫活動を体験して食育につなげていきたいと思います。



「おかあさんといっしょ」でおなじみの体操の弘道お兄さんの研修を、西山歩先生が受講しました。弘道お兄さんは、ご自分が病気になって健康の大切さを実感したので、「10年先の健康を見据えての幼児期の体力作り」について受講されたそうです。子育て中のお母さんとして、また保育者として、大変参考になったということで、まとめた内容を下記に掲載いたしましたので、参考までにご一読ください。

「子どもたちの笑顔のために・10年先の健康と運動の大切さ」(講師：佐藤弘道先生)

体力の中に、行動体力と防衛体力があり、現代の子どもたちは、便利なものが増えて防衛体力が育ちにくい環境にあるようです。例えば、下着・肌着は冬温かく、夏涼しく感じるものなどがありますが、自分の身体で調節できるように寒い・暑いを感じられるものを着用すると、毛穴の調節を自分自身ですることができ防衛体力が育つそうです。また、体力を上げるためには、とにかく体を動かすことが大切で、運動をしないと健康障害が起きるそうです。「運動嫌い」と思う子どもが多いということですが、ルールの中で運動させられたり、評価や順位をつけられるとってしまうため苦手意識がついてしまうそうです。そこで、私たちが携わっている幼児期は、身体を動かして楽しむ「あそび」を通じて、「体づくり・動きづくり・心づくり」をすることが大事だそうです。保育者はあそびの環境を整えて子どもたちの体力づくりに寄り添ってあげることが大切だと感じました。

日本には「健康三原則」があります。運動・栄養（食事）・休養（睡眠）から成り立っており、今の食事は10年後の身体づくりになるため、子どもたちの食事はバランスよく！を心掛けてみてください。例えば、朝食にパンだけを食べている・・・この場合は、食事というよりもおやつですので「主食・副菜・汁物」と提供するのがいいようです。難しい場合は、細かく刻んだ野菜が入っているスープやみそ汁などをプラスするなど、ちょっとした工夫が子どもたちの健康につながるそうです。保護者の皆様も園の先生方もお忙しい日々をお過ごしのことと思いますが、お子様に寄り添い、思いやりながら、10年後の子どもたちの笑顔のために、体力をつけて日々の生活や保育に向き合ってご活躍ください。とお言葉を頂きました。

西山 歩

